

## 受講規程

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部が主催する技能講習・特別教育・セミナー・研修等の受講にあたっては、受講規程をお読みいただき、内容をご了承の上お申し込みください。

### 1. 技能講習・特別教育・セミナー・研修等の受講申込方法

「講習案内・受講申込書」をプリントアウトしていただき、郵送、FAX又は来所により講習会の申し込みをしてください。

支部において、申込書を受領後に「申込書」に受付印を押印しFAXで返信します。

ただし、木材加工用機械作業主任者技能講習会は、FAXでの申し込みはできません。技能講習の申し込みをいただいた場合、受講票を発行し郵送いたします。

### 2. 申込締切日、定員、受講費用の額及び支払方法

各講習会の「講習案内（開催のご案内）」に記載します。締切日前でも定員になり次第締切ります。なお、受講申込者が20名以下の場合は講習を中止する場合があります。

受講費用の支払は、銀行振込又は現金支払（つり銭のないよう金額をそろえてご来所ください。）でお願いします。銀行振込の場合の振込手数料は、申込者のご負担となります。あらかじめご了承ください。振込の場合は金融機関が発行する振込受付書によって、領収書にかえさせていただきます。請求書、領収書を希望される場合は支部へご連絡ください。郵送を希望される場合は、返信用封筒（返信宛名記載、切手貼付）をご用意願います。

### 3. 講習会の科目及び講習時間、修了試験

各講習会の「講習案内（開催のご案内）」に記載します。遅刻、早退、欠席等により、規定の受講時間数に満たなかった場合、修了証の発行はできません。但し、やむを得ない事情により30分以内の遅刻については、その当日、不足時間の補習を受けることを条件に可とする。また、受講費用の返金、受講日の振替等はできません。技能講習については、学科修了試験を行います。規定の受講時間数に満たなかった場合、修了試験を受けることができません。試験に合格した受講者に技能講習修了証を交付します。

### 4. 受講の取消（キャンセル）・受講者の変更等

(1) 申込後の受講取消は各講習会の申込締切日までにご連絡ください。この場合、受講費用を口座振込にて送金手数料を控除して返金いたします。理由と返金口座をFAXにてご連絡ください。申込締切日までにご連絡いただけなかった場合、キャンセル手続きを行ったタイミングによって、下記のキャンセル規定によるキャンセル料金が発生します。キャンセル料金は、すでに支払われている受講費用から充当します。残金がある場合は指定される口座へ振込により返金します。（キャンセル料金が発生した場合の送金手数料は支部が負担します。）一度キャンセルされると、再度受講申込を行っていただかない限り受付処理ができませんのでご注意ください。

(2) 申し込んだ受講者が当日出席できなくなった場合、講習開始日までにご連絡いただければ受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交代される方の申込書を提出ください。また、別日程の同講習への変更は同一年度内なら可能です。

## 5. 講習会の中止、開催日時の変更等

- (1) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合は、中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (2) 講習会場の地域に特別警報（予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告して行う警報）が出た場合は、受講者の安全を図るため開催を中止します。なお、当日午前6時までに特別警報が解除された場合は、原則として開催しますが、公共交通機関の運行状況等により中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (3) 担当講師の病気・けが等、または自然災害や不測・突発的な事故等のために講師が会場に到着できない場合や講習会場施設に事故等があった場合は、開始時刻の変更又は中止をする場合があります。また、やむを得ず講習当日に、開始時刻の変更又は中止を決定する場合があります。
- (4) 上記の（1）から（3）により講習を中止した場合には、申込可能な別日程の同講習へ振替（講習を受け直していただく）、補講等の対応をさせていただきます。上記（3）により講習を中止した場合で、お支払いいただいた受講費用を返金する場合には、受講費用をお振り込みいただいた際の銀行振込手数料分として一律500円を加算して返金させていただきます。この場合の送金先は、原則として受講費用の振込人とします。なお、会場までの交通費は、下記（5）の場合を除いてお支払いできません。また、そのほかにかかった諸費用・経費等については、原則としてお支払いできません。
- (5) 上記（3）の場合（開始時刻の変更の場合を除く）で、講習当日にすでに会場へ到着している場合には、交通費として最も経済的な通常の経路及び方法による公共交通機関の経路による実費、車を使用した場合は、支部の規定（路程くある地点から目的地までの距離（1kmにつき37円）により交通費をお支払いします。なお、受講料を無料で開催する講習会の場合は、お支払いできません。

## 6. 受講に関する注意事項、禁止事項

受講中は、携帯電話・スマートフォン等は、マナーモードにするか電源OFFにしてください。

受講者は、カメラ・ビデオ・レコーダー・スマートフォン・携帯電話・PC等による講義内容の撮影・録音をすることはできません。受講会場内では、事務局の指示に従っていただきますようお願いいたします。事務局の指示に従っていただけない場合は、当該受講者に途中退席いただく場合があります。この場合、受講費用等については返金できません。

### 【キャンセル規定】（1講習1人あたり）

受講取消し(キャンセル)を行った日	キャンセル料金（円未満切捨て）
申込締切日まで	なし
申込締切日の翌日から開催日の前々日	受講料の50%
開催日の前日から開催日当日	受講料の100%

## 7. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策及び受講の際のお願い

### (1) 受講する際は

- (ア) 講習日当日の朝に体温測定の上、発熱症状のある人、発熱が軽度であっても咳・倦怠感・咽頭痛などの症状がある人は林災防三重県支部へ連絡の上、受講を控えていただきますようお願いいたします。
- (イ) 受付時に非接触型体温計で測定させていただく場合があります。体温が高い場合は、受講をお断りさせていただきますのでご了承ください。  
上記の場合は、振込手数料を差し引いて受講費用は返却します。

### (2) 講習会参加にあたっての注意事項

- (ア) 受講日はマスクの着用をお願いします。
- (イ) 咳をする際は、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆う等咳エチケットの徹底をお願いします。
- (ウ) 入室前に手洗い、消毒をお願いします。
- (エ) 咳き込んだり、体調を崩していると思われる方には、講義途中でも退席していただきます。

### (3) 講習会場における感染予防策

- (ア) 手指消毒用アルコールを用意します。
- (イ) 3密回避のため窓、ドア等は原則として開放させていただきますので服装等は各自で  
ご留意下さい。
- (ウ) 近距離での会話等をできるだけ行わない講義とします。
- (エ) 研修会場内での食事は原則として禁止します。
- (オ) 私語は慎んでいただきます。